

令和2年4月8日

事業主 各位

サニーピア健康保険組合

「新型コロナウイルス」感染拡大に伴う当組合の業務体制について(お願い)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の事業運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府や地方自治体から時差出勤や時短勤務の実施、窓口対応等について様々な要請がなされているところです。

当組合におきましても、健康保険組合の事務所が感染源になることを防ぐため、下記の通り対応することといたしましたので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1. 届出書・申請書の提出について

①郵送にて提出をお願いします。

②やむを得ず来所された場合、書類はお預かりのみとします。(現金を伴う申請については窓口にて受付対応します。)

※保険証等は、郵送にて交付します。

2. 問い合わせについて

①電話にてお問い合わせください。

②電話対応時間については通常通り対応します。(平日9時～17時15分)

3. その他

今後の状況によって、更なる対策等を講じる必要が生じた場合、別途お知らせします。

以上